

第3期島本町国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）に関するパブリックコメントの結果

募集期間	平成30年1月5日(金)～平成30年2月5日(月)
資料の閲覧方法	役場など6か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	2人(5件)

	ご意見	町の考え方
1	喫煙歴について 加熱式タバコの利用者が「禁煙」していると誤解する向きがあるようだが、そのような誤解なきよう喫煙歴を質問されたい。	⇒ 近年発売が開始された、加熱式たばこについては、その主流煙に健康影響を与える有害物質を含むものが存在していることは認識いたしております。加熱式たばこの健康影響に対する調査・研究について、今後も動向を注視してくとともに、問診票の記載についても、必要に応じて変更を検討いたします。
2	人間ドッグ助成…隣接の高槻市が先行して実施されており、脳ドッグで動脈瘤など早期発見につながり、心身のダメージを防止し、社会復帰もできた。などの事例を聴くにつけ、なぜもっと早く取り組まなかったのかと思う。後期高齢者にドッグ助成があり、現役世代に無いというのははなはだ矛盾している。医療費高騰を抑えることにもっと寄与したのではないかと考える。実施の際は、高槻市の助成額などを参考に倣ってほしい。	⇒ 平成30年度からの大阪府国民健康保険運営方針においては、大阪府内統一基準で人間ドッグ助成を行い、その費用に係る財源は標準保険料に含まれることとなります。国民健康保険被保険者に係る保健事業(PSA検診、ピロリ菌検査、がん検診費用助成など)の費用については、特別会計の財源をもって行うことを基本としておりますことから、今後も助成額は保険料財源の範囲内で検討いたします。
	特定健診受診率が最終年度に60%に到達する根拠が薄弱である。	⇒ 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針により、市町村国保の加入者にかかる特定健康診査の目標実施率は60%以上と定められております。特定健康診査の実施方法(通知方法の工夫、特定健康診査日程の工夫、地域組織の活用、地域健診の充実等)をさらに精査し、健診を受診しやすい体制整備や効果的

	<p>な受診勧奨を行います。また、かかりつけ医での個別受診についても、積極的に周知するとともに、平成30年4月の国保広域化に伴い、大阪府共通基準で新たに行う人間ドック費用の一部助成により、受診率目標の達成に努めてまいります。</p>
<p>胃がん健診に「胃カメラ」を加えてほしい。「前回要精検で所見があり、胃カメラをとった」者が、次回にバリウム検査に戻るようなケースはそうないのではないか。実質的な数値目標とするには、実質的な検査項目・手法をとらなければ、仮に数値目標だけ達成しても、疾病の予防、早期発見に直結しないこともある。</p>	<p>⇒ 国の指針の改訂により、胃がん検診は50歳以上の方を対象に2年に1回検査方法は「胃カメラ」とすることが推奨されています。本町といたしましても、「胃カメラ」での検診実施に向けて、医師会と検討や調整を行っております。</p> <p>また、4月以降、人間ドック費用の一部助成を開始いたしますのでご活用ください。</p>
<p>協会けんぽの被保険者、扶養者の実態も情報交換していただき、国保事業双方と連携し、現役世代から予防、健診に務める日常が確立できるように検討してほしい。</p>	<p>⇒ 全国健康保険協会と都道府県・市町村・関係団体との間で健康づくりを目的とした包括的な協定が締結されていることは承知いたしております。今後も情報の収集に努め、効率的な保健事業の実施の参考とさせていただきます。</p>